

第9期介護保険事業計画に基づく施設等の整備予定について (令和7年度～令和8年度)

第9期介護保険事業計画における介護保険施設・事業所の計画数

- | | |
|--|-----------|
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所又は
看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 3事業所 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1事業所 |
| ・ 認知症対応型共同生活介護事業所 | 54床（3事業所） |

令和7年度・8年度の介護保険施設・事業所の整備

1 令和7年度の整備

令和6年度に選定された法人が以下の事業所の整備を行う。

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1事業所 |
| (2) 認知症対応型共同生活介護事業所（既存事業所の増床） | 7床（1事業所） |

2 令和8年度の整備

令和6年度公募にて、計画数に満たなかった事業所について、令和7年度に募集・選定を行い、選定された法人が令和8年度に整備を行う。

(1) 募集数

- | | |
|--|-----------|
| ア 小規模多機能型居宅介護事業所又は
看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 3事業所 |
| イ 認知症対応型共同生活介護事業所 | 47床（2事業所） |

(2) 募集の周知

上記ア及びイの事業所について、令和8年度に補助金を活用（※）して整備を希望する事業者に対し、5月に市ホームページにて周知を開始している。

※イの認知症対応型共同生活介護事業所については、補助金を活用しない整備の場合でも、総量規制があるため、市に応募し選定される必要がある。

(3) 今後の流れ（予定）

- | | |
|---|------------------------------------|
| ア | 希望する事業者は、令和7年9月30日までに介護保険課へ関係書類を提出 |
| イ | 令和7年12月中に審査会で選定し、介護保険運営協議会にて意見聴取 |
| ウ | 令和8年4月に県へ補助金申請 |
| エ | 県交付決定後、入札等を経て工事着工し、令和8年度中に竣工 |
| オ | 新規指定前に介護保険運営協議会にて意見聴取 |
| カ | 開設 |